

再使用開始年月日の3日前までに定期検査報告書を添えて提出してください。

特定建築設備等再使用届

下記の特定建築設備等を再使用したいので、町田市建築基準法施行細則第13条第10項の規定により届け出ます。

20△△年 △月 △日

町田市長 様

原則、所有者と管理者が異なる場合は、管理者(管理者が変更となる場合は、変更前の管理者)が届出を行ってください。なお、法人にあっては、公印の捺印が必要です(自書の場合を除く)。

届出者 住所 町田市森野〇-〇-〇
氏名 〇〇 〇〇
電話 〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇

法人にあっては、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名

記

Table with 8 rows and 2 columns. Row 1: 所有者の住所及び氏名. Row 2: 管理者の住所及び氏名. Row 3: 建築物の概要 (所在地, 名称, 用途, 規模). Row 4: 特定建築設備等の種類、用途及び構造. Row 5: 確認済証交付者、年月日及び番号. Row 6: 使用休止届届出日. Row 7: 前回報告年月日及び番号. Row 8: 再使用開始年月日.

廃止又は休止する特定建築設備等のみについて記載してください。

(注意)
1 ※印のある欄は、記入しないでください。
2 届出者の氏名(法人にあっては、代表者)は、必ず記入してください。
3 建築基準法施行規則第6条第3項及び同規則第10条第1項に規定する書類のうち、それぞれ該当するものを提出してください。

<防火設備>
再使用する防火設備がある場合のみ、定期検査報告書第1面下の「東京都防災・建築まちづくりセンター」受付印の日付及び右上「整理番号」を記載してください。
<建築設備>
再使用する建築設備がある場合のみ、定期検査報告書第1面下の「日本建築設備・昇降機センター」受付印の日付及び右上の「センター受付番号」を記載してください。
<昇降機等>
再使用する昇降機等がある場合のみ、定期検査報告書第1面下の「東京都昇降機安全協議会」受付印の日付及び右下の「登録番号」を記載してください。なお、複数台数の昇降機等が設置されている建築物で、その一部分のみ再使用を行う場合、再使用を行う昇降機等についてのみ記載してください。